

平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成30年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	7
	施策・事業の体系	7
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン2)	
	(1) 「確かな学力」の向上	10
	(2) 「豊かな心」の育成	17
	(3) 「健やかな体」の育成	20
	(4) 信頼される学校づくり	22
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	27
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	31
	3 安全・安心で良好な学校施設の整備	
	(1) 安全・安心で良好な学校施設の整備	33
	4 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	36
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	38
	5 歴史・文化・芸術の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	43
VI	学識経験者の意見等	51

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成29年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、平成29年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、平成29年3月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成29年	4月 3日	第5回教育委員会臨時会
	4月12日	第1回広島県市町教育長会議
	4月24日	広島県都市教育長会春の総会
	4月27日	第6回教育委員会定例会
	4月28日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	5月25日	第7回教育委員会定例会
	5月30日	広島県市町教育委員会連合会定期総会
	6月29日	第8回教育委員会定例会
	7月10日	広島県女性教育委員グループ総会
	7月20日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
	7月26日	第9回教育委員会定例会
	7月27日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	8月22日	第10回教育委員会定例会
	9月26日	第11回教育委員会定例会
	10月 6日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月19日	中国地区都市教育長会定期総会
	10月24日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	10月25日	第12回教育委員会定例会
	11月21日	第13回教育委員会定例会
	11月21日	第1回尾道市総合教育会議
	12月27日	第14回教育委員会定例会
平成30年	1月23日	第2回広島県市町教育長会議
	1月24日	第1回教育委員会定例会
	1月31日	第3回東部教育事務所管内教育長会議
	2月20日	第2回教育委員会定例会
	3月10日	第3回教育委員会臨時会
	3月22日	第4回教育委員会定例会

平成29年度教育委員会議案

平成29年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成29年 4月3日	5 臨時	その他	尾道市教育委員会教育長職務代理者の指名について
4月27日	6 定例	議案 21	尾道市教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の一部を教育総務部長に専決させる訓令案
		議案 22	尾道市学校評議員の委嘱について
		議案 23	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
		議案 24	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
		議案 25	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
		報告 5	尾道教育総合推進計画の一部修正について
		報告 6	平成28年度尾道市立美術館及び圓鑿勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
		報告 7	尾道市教育委員会教育支援相談員設置要綱について
		報告 8	尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
		報告 9	尾道市教育支援訪問相談員設置要綱について
5月25日	7 定例	報告 10	尾道市教育支援訪問相談員設置に関する要項を廃止する要項について
		議案 26	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
		議案 27	尾道市社会教育委員の委嘱について
		議案 28	市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
		議案 29	尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
		議案 30	平成30年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 31	尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
		議案 32	平成30年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 33	平成29年度教育委員会補正予算要求書
		議案 34	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
6月29日	8 定例	報告 11	平成29年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
		議案 35	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
		議案 36	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
		議案 37	尾道市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案 38	平成30年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
7月26日	9 定例		議案なし
8月22日	10 定例	報告 12	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
		議案 39	平成29年度教育委員会補正予算要求書
		議案 40	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案 41	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 42	平成30年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
		議案 43	平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

			議案	44	平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択について
			報告	13	尾道市図書館システム再構築業務選定委員会設置要綱について
			報告	14	平成30年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
9月26日	11	定例	議案	45	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	46	土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	47	尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案
10月25日	12	定例	議案	48	尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱について
			議案	49	市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	50	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成29年度の被表彰者について
			報告	15	尾道市立学校給食調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
11月21日	13	定例	議案	51	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	52	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	53	市長が定める「尾道市因島体育センター設置及び管理条例案」に対する意見の申し出について
			議案	54	平成29年度教育委員会補正予算要求書
12月27日	14	定例	議案	55	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	56	尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	57	尾道市因島体育センター設置及び管理条例施行規則について
			議案	58	平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書(追加分)の採択について
			報告	16	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成30年度学校選択制度による受入可能人数の変更について)
			報告	17	平成30年度尾道市立高見幼稚園及び重井幼稚園の休園について
平成30年 1月24日	1	定例	議案	1	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案	2	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成29年度の被表彰者について
2月20日	2	定例	議案	3	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	平成29年度教育委員会補正予算要求書
			議案	5	平成30年度教育委員会当初予算要求書
3月10日	3	臨時	議案	6	県費負担教職員(管理職)の進退を内申すること等について
3月22日	4	定例	議案	7	尾道市社会体育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	8	尾道市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	9	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	10	尾道市立圓鏑勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	11	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	12	尾道市学校運営協議会規則案
			議案	13	向東地域学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	14	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			議案	15	尾道市嘱託公民館長の委嘱について

教育委員会委員名簿

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	任 期
教育長	佐藤昌弘	平成29年 4月 1日～平成32年 3月31日
教育長職務代理者	奥田浩久	平成29年 1月 1日～平成32年12月31日
委員	中田富美	平成27年 7月 1日～平成31年 6月30日
委員	豊田博子	平成29年 6月29日～平成33年 6月28日
委員	村上正則	平成30年 3月24日～平成34年 3月23日

退任された委員

委員	中司弘子	平成29年 6月28日退任
教育長職務代理者	村井圭一	平成30年 3月23日退任

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（41項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 （尾道教育みらいプラン2）

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1 主体的・対話的で深い学びの推進	「尾道版『学びの変革』」推進事業	教育指導課	10
		家庭学習を充実する取組	教育指導課	11
		読書活動推進事業	教育指導課	12
	1-1-2 国際化・情報化への対応の推進	国際交流推進事業	教育指導課	13
		I C T 活用推進事業	教育指導課	14
	1-1-3 特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	教育指導課	15
	1-1-4 幼児教育の推進	幼児教育推進事業	教育指導課	16
「豊かな心」の育成	1-2-2 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳性の涵養	教育指導課	17
		夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労感の育成を図る事業	教育指導課	18
	1-2-3 生徒指導の推進	生徒指導の充実	教育指導課	19
「健やかな体」の育成	1-3-1 体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進	体力向上対策事業	教育指導課	20
	1-3-2 食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	21
信頼される学校づくり	1-4-1 学校の自主性・自律性の確立	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	22
	1-4-2 特色ある学校づくりの推進	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	23
		学校選択制度を推進する取組	教育指導課	24
		尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	25
	1-4-3 人材育成の推進	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施	教育指導課 学校経営企画課	26

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業	生涯学習課	27
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	28
			放課後子供教室の推進	生涯学習課	29
			学校と地域の協働活動の推進	生涯学習課	30
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	31
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	32

政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
安全・安心で良好な学校施設の整備	3-1-1	学校施設の耐震化・整備充実	安全・安心で良好な学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	33
	3-1-2	学校給食施設の整備充実	学校給食施設の整備事業	庶務課	34
	3-1-3	幼保一体化に向けた施設整備の推進	認定こども園の設置	庶務課	35

政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	4-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	36
	4-1-2	学習成果の活用	学習成果の活用	生涯学習課	37
スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	4-2-1	スポーツを通じた交流の推進	スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	38
	4-2-2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	39
			競技スポーツの向上	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	40
	4-2-3	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	41
4-2-4	スポーツによる健康づくりの推進	スポーツによる健康づくりの充実	生涯学習課	42	

政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	5-1-1	心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動の支援	生涯学習課	43
			子どもの読書活動の推進	生涯学習課	44
			絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業	美術館	45
			魅力ある展覧会の開催	美術館	46
			協働による教育普及事業	美術館	47
			美術館の相互連携の充実	美術館	48
	5-1-2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	49
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	50

評価点検シート	施策・事業名	「尾道版『学びの変革』」推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的	教師による主体的な「学びの変革」の推進			

内容	<p>1 「学び変革」推進協議会 主体的な学びを促す「課題発見・解決」学習を実現する授業づくりにより、学びの変革の推進を行う。</p> <p>2 中学校区単位による相互授業参観の計画的実施 校内研修や研究会等で相互に授業参観を行い、小中連携の充実を図り系統性のある指導を行う。</p> <p>3 中学校における教科別の授業力向上研修会の実施 5教科（国・社・数・理・英）の授業研究・協議を通して、授業力の向上を目指す。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 「学びの変革」推進協議会 広島県が進める「学びの変革」パイロット校事業の指定校を会場に、年3回実施した。パイロット教員や研究担当教員の実践発表、授業研究・協議を通して、授業づくりや目指す姿、取組の方向性を共有することにより、市内の「学びの変革」の推進につなげることができた。 指定校の研究会を全校参加とし、「主体的な学び」の実現に向けた取組について、市内に発信することができた。 市内全校で全ての教員が1単元以上を開発し、定期的に単元一覧表を配付することで、各学校の進捗を把握するとともに、尾道版「課題発見・解決学習」実践のための事例集を作成し、各小中学校に配布することで、本事業の取組を市内に発信・共有することができた。</p> <p>2 中学校区単位による相互授業参観の計画的実施 中学校区で、校内研修や公開研究会・授業公開に相互に参加することにより、小中の授業の違いや、小学校卒業後や中学校入学前の児童生徒の様子を具体的に把握することができた。</p> <p>3 中学校における教科別の授業力向上研修会の実施 授業者の学校を会場に5教科の授業研究（各教科1回ずつ）を行い、協議や県の指導主事の指導講話を通して、より実践的な研修を行うことができた。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率 県平均と本市の差		小学校-1.0 中学校-1.7	小学校-1.5 中学校-0.5	小学校+1.0 中学校+1.5	小学校+5.0 中学校+5.0
※30年度「基礎・基本」定着状況調査が休止されることを受け、成果指標を全国学力・学習状況調査に変更					
課題	<p>1 「学びの変革」推進協議会 指定校においては全ての単元を学校全体で検討の上作成できたが、指定校以外では教員個々の力量に任されている学校もある。校内研修を通してH29年度の開発単元の実践・改善を進めたり、新たな単元開発に取り組む体制づくりが必要である。</p> <p>2 中学校区単位による相互授業参観の計画的実施 年間の計画に基づいた継続的な相互参観になっていない校区もあり、取組には差がある。</p> <p>3 中学校における教科別の授業力向上研修会の実施 年間1回の授業研究では担当教員の全員の参加が難しく、市内全体への研修内容の浸透や授業力の向上にまではつなげにくかった。</p>				
	改善の方向性	<p>1 「尾道版『学びの変革』」推進事業 指定校以外の学校においては、指定校の開発した単元をベースに自校の実態に即した単元を学校全体で練り合う校内研修を実施する等、新たな単元開発に取り組む体制づくりを構築する。 また、「学びの変革」推進協議会を校種別に開催することにより、より具体的な授業イメージや単元開発のプロセスを共有できるようにする。</p> <p>2 年間継続した相互参観が行われるよう指導主事の学校訪問等の際に、計画や進捗状況を確認する。連携が進んでいない校区には県の指定校等の好事例を紹介するなどして普及を図ることにより、市内全体の取組の充実と推進につなげる。</p> <p>3 中学校における教科別の授業力向上研修会を各教科2回実施することで、参加人数を増やすとともに、1回目の研修で学んだことを各自の授業実践につなげ、2回目で情報共有の場を設定する等研修内容に連続性をもたせ、個々の授業力向上につなげられるよう工夫する。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	家庭学習を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的	自ら学ぶ意欲や探究心の育成			

内容	<p>1 家庭学習を充実する取組 予習復習等の家庭学習の習慣を確立させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、家庭と連携した取組を実施する。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 科学的思考力・表現力の育成及び自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図るために「子ども科学展」を実施する。科学研究の手引きを作成する。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭学習を充実する取組 各種研修会で、学力を定着させるための取組について協議したり、好事例を紹介することを通して、家庭学習と授業内容を関連させるなど、内容の充実を図った。校内における組織的な取組や連携体制の強化を図った。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 身の回りの出来事に疑問や問いを持ち、調べたことや学んだことを論理的に考え表現する力を育成することを目的とした「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、来場者数も年々増加している。 小中学校それぞれ「科学研究の手引き」を作成し、児童生徒への指導資料とした。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 中学校全員を対象とした英検 IBAテストを実施した。また実用英語技能検定を約半数の生徒が受検した。平成29年度3月段階の英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合は53.3%であり、全国平均を12.6%上回った。</p>			
		成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標
	全国学力・学習状況調査質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合	※ 小学校28.3% 中学校27.7%	※ 小学校28.4% 中学校29.2%	小学校20.0% 中学校20.0%	小学校20.0% 中学校20.0%
	※値は、学習塾や家庭教師の時間を含む。				
課題	<p>1 家庭学習を充実する取組 児童生徒の家庭学習が量的・質的に不足しており、家庭学習啓発に向けた家庭との連携についての取組が必要である。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 科学研究の内容について具体的に指導できるための教職員の研修等の機会を充実を図ることが必要である。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 英検受検への効果はあったものの、他の検定については取り組めていない。</p>				
改善の方向性	<p>1 家庭学習を充実する取組 各校で作成している「家庭学習の手引き」に示した学年に応じた家庭学習時間や学習の仕方を見守りや保護者にも繰り返し示す等の取組を徹底させる。さらに、市教委と市P連との連携により家庭学習について協議する等、啓発のための取組を進める。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 県教委と連携し、めざす科学研究のイメージとして「子ども科学展」の会場に県の科学展入賞作品を展示することで、科学研究の質的向上につなげる。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 英検 IBAテストの結果と実用英語技能検定の結果との関係を分析し、効果のあった取組を教育研究会や学校訪問で紹介し、授業改善を通じた生徒の英検3級の取得率を向上させる。</p>				

評価点検シート		施策・事業名	読書活動推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		1 2	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進			
目的	自主的な読書活動の推進				

内容	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 学びの基本となる言語能力の向上とともに、本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
取組状況と成果	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 ・学校司書4名を20校に定期的に配置し、その他の学校は希望に応じて派遣することで、各学校の読書活動を支援した。 ・学校図書館蔵書の充足率が向上した。(小学校125%・中学校100%) ・読書感想文コンクールへの出品を奨励した。 ・「子ども司書」養成研修会を実施した。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
成果	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合	小学校 88.5% 中学校 76.4%	小学校 90.9% 中学校 82.4%	小学校 93.0% 中学校 84.0%	小学校 97.0% 中学校 90.0%
課題	1 読書活動推進事業 学校司書を配置して、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくための具体的な取組を進めているが、小学校、中学校の不読率は県平均よりも高く、学校間の格差がある。 本を読むことの効果について具体的な取組を基に発信したり、家庭との連携を強化する必要がある。				
改善の方向性	1 読書活動推進事業 学びの基本となる言語能力の向上を図るとともに、本への興味をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、家庭と連携し本に親しむ環境づくりや、学校図書館等を活用した取組を強化する。 ・乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読(うちどく)」を奨励する。 ・帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読を奨励する。 ・県が実施する『ことばの輝き』優秀作品コンクール等への出品を奨励する。 ・学校司書を1名増員して5名配置し、市内小中学校すべての学校を定期訪問し、学校図書館の環境整備のさらなる充実を図るとともに、活用の促進につなげる。 ・学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。 ・「子ども司書」養成講座の実施や市内各図書館との連携により児童による読書活動の推進を支援し、本に親しむ児童の割合を増やす。 ・市P連に対し、読書の必要性について伝えるなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような働きかけを行う。 ・国の指定校を受けた学校を本市の読書活動推進指定校とし、市立大学との連携も行いながら各種研修における実践発表により、効果のある取組の市内への普及を図る。 ・市内の司書教諭が指定校の校内研修に参加し、指定校の先進的な取組について研修を深めることを通して、各校の読書活動の普及を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	国際交流推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進			
目的	国際交流の推進				

内 容	1 外国語教育を充実する事業 異文化理解、郷土愛、愛国心を深め、国や郷土を発信する力や時と場に応じた適切なコミュニケーション能力の育成を図る。				
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英検 IBA テストを実施した。 (2) 外国語指導助手(ALT8名)を全校へ計画的に派遣した。				
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手(ALT)が英語を使って様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 尾道市内11校の小学校と、5校の中学校が、台湾・嘉義市の小中学校と、インターネットを介した交流や、児童生徒作品の交流を行うことができた。 (3) 台湾・金門縣の中学生が、市内中学校を訪問し、市内10校の中学生と交流することができた。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	46.4%	53.3%	55.0%	55%以上
課 題	1 外国語教育を充実する事業 ・ 中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や、英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校においては平成32年度の教科化を見据え、指導者の外国語活動の指導力向上に向けた研修や、教材開発をさらに充実させていく必要がある。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・ 児童生徒の異文化理解の深化や語学習得の意欲向上のために、インターナショナルデー等の取組を市内に普及させ、効果の発信やALT派遣のさらなる支援を充実させていく必要がある。 ・ 異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、スカイプ等を活用した、台湾との交流の計画に対してさらに働きかけを行っていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 外国語教育を充実する事業 ・ 英検 IBA テストを活用した取組の好事例を、教育研究会や学校訪問等で紹介し、各校の取組を充実させる。また、英検3級を取得している生徒の割合を、尾道教育みらいプラン2で目標にしている55%を上回るよう、教育研究会等でその有効性を伝える。 ・ 小学校教員の外国語活動の指導力向上のために、県の指定校等の取組の市内への普及を図るとともに、中学校教育研究会英語部会との合同研修を実施し、児童生徒が主体的に英語を使えるような活動場面のあり方について情報共有する。 さらに、ALT2名を増員し、小学校の授業の5割に派遣していくことで音声を中心とした指導の充実を図る。 ・ 外国語活動充実のための指定校を市でも指定し、校内研修の公開等により市内への普及を図る。また、市の指定校に外国語活動アシスタント1名を配置し、担任の補助を行うことで効果検証を行い、次年度以降の増員を検討する。				
	2 国際交流推進事業 ・ 国際交流活動を効果的に進めるために、インターネットの交流については、4月中に交流校を調整・決定するとともに、金門縣との交流(7月9日～11日)の準備を進める。 ・ 修学旅行については、H31年度の実施に向けて費用補助の予算獲得への取組を進めるとともに、課題の整理と解決策検討を計画的に進める。 ・ 大学生や留学生、地域人材の活用等、英語を使った活動(インターナショナルデー等)の実施への支援のあり方を研究する。				

評価点検シート	施策・事業名	ICT活用推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目的		情報化への対応		

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCについて、職員数比100%整備を維持する。 (2) タブレットPCの導入を進める。 (3) タブレットPCを活用した授業を、市内に普及する。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための研修を実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 情報教育環境の整備 校務用PCの職員数比100%整備を維持した。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICTを活用して、資料等を効果的に提示する教師の割合が、増加傾向にある。また、支援員を講師としたプログラミング教育に関する研修を実施することができた。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うことができた。</p>			
		成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童（生徒）の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	76.2%	76.3%	80.0%	100%
課題	<p>1 情報教育環境の整備 タブレットPCを活用したい学校数に対して、十分な配備が行えていない。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 電子黒板やデジタル教材の効果的な活用についての資料提供や、プログラミング教育を含む授業改善についての研修内容が、情報教育部会など一部に限られており、市内全体に広げられていない。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒のSNSを通じたトラブルが増加傾向にある。教職員が情報モラルについて理解し、児童生徒への指導を充実させるよう支援が必要である。また、家庭や市PTA連合会との連携による啓発や具体的な方策の検討が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 情報教育環境の整備 タブレットPC41台を1セットとし、合計2セットを用意することにより小中学校各1校（計2校）を指定校として定める。 また、市内全校でICTを効果的に活用できる環境づくりを確立するために、校内LANが未整備の学校（日比崎小、美木中以外の旧市内の学校）に対し整備計画を立てる。</p> <p>2 ICT活用推進事業 情報活用推進校においてタブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の取組を先行実施するとともに、指定校における授業公開の積極的な取組を進め、ICTを使うことの利点を実感できる場づくりを工夫する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 電子メディア対策委員会、校長会、市PTA連合会との連携により、学校、家庭、地域が協力した情報モラル教育の具体的な方策を検討する。各校の年間指導計画に情報モラルに関連する項目を明記するよう指導し、学校における情報モラル教育の充実を図る。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	特別支援教育推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		17	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	特別支援教育の推進		
目的	特別支援教育の推進			

内容	<p>1 特別支援教育推進事業</p> <p>(1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図り、様々な施策を実施する。</p> <p>(2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、関係機関との連携を強化した取組を実施する。</p>				
取組状況と成果	<p>1 特別支援教育推進事業</p> <p>(1) ・特別支援教育担当者等研修会において、的確な実態把握に基づく適切な指導について研修を行った。児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定について特別支援教育担当者のみならず、教頭や教務主任に対しても同様の内容の研修を実施し、校内で共通認識を持たせた。また、必要に応じて、個別に指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の研修会を実施し、支援員の悩みに対応する手立てを示した。 ・特別支援教育支援員の配置を希望するすべての学校に支援員を配置した。 ・特別支援教育推進委員会を開催し、市内の特別支援教育の状況や就学相談の実情について関係機関と情報の共有や連携を図り、今後の見通しについて検討した。 ・特別支援教育訪問相談を、年間27回実施した。 ・市内の中学校の教育内容の充実を図ることをねらい、尾道特別支援学校との連携による「おのみち作業検定」を実施した。 <p>(2) ・幼児児童生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした就学説明会や、幼稚園、保育所、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行った。また、5歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を図った。 ・教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適切な就学相談を行った。 				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	国の「体制整備状況調査」において、特別支援教育に関する研修を受講している教職員の割合	小学生 97.9% 中学生 87.3%	小学生 99.1% 中学生 99.2%	小学生 99.3% 中学生 99.3%	100%
課題	<p>1 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた適切な指導の充実を図る必要がある。 ・特別支援教育支援員の増員を図ったが、支援員が集まらない実情にある。 ・就学前の幼児の就学相談件数が増加しているため、担当者が対応しきれない状況になっている。 ・療育施設に通っていない幼児の保護者に就学相談についての情報が届きにくい状況にある。 				
改善の方向性	<p>1 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事や専門性の高い教育支援相談員の学校訪問、及び特別支援学校のセンター的機能の活用を充実させ、学校別の課題に即した指導を行い、学校体制を整えるとともに、教員の指導力の向上を図る。 ・特別支援教育支援員の任用の在り方（勤務日数や勤務時間、賃金等）について検討する必要がある。 ・本年度から、就学前の幼児の就学相談の体制を従来の訪問型から、相談日設定型に変更し、数多くの就学相談を効果的・合理的に行えるような体制づくりを行う。 ・子育て支援課、健康推進課との定期的な会合を開催し、就学相談に関する情報共有を行い、就学前の幼児に対する就学相談の充実を図る。 				

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		18	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	4	幼児教育の推進		
目的		幼児教育の推進		

内 容	1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。				
	2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための、生活や遊びの充実を図る。				
	1 尾道つくしプランの見直し 『「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プラン』に基づき、つくしプランの見直しを図った。				
課 題	2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や「早寝・早起き・朝ご飯」の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導した。				
	3 教育内容の充実 保幼小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を開催し、小学校ブロックでの情報交流の場を設定した。				
	成果指標	28年度目標	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	くつやスリッパなど脱いだ時にそろえて いる	未測定	65%	70%	80%
改 善 の 方 向 性	1 尾道つくしプランの見直し 作成してから7年が経過しており、国や県が示す新しい幼児教育の方向性との不整合がみられる。				
	2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けた、幼・保・小の統一した取組と、実態の把握や家庭への啓発が不十分であった。				
	3 教育内容の充実 保幼小が連携し、互いの教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る必要がある。また、それぞれがアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実効性を高めていく必要がある。				
	1 幼児教育推進事業 『「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プラン』に基づき、新プラン「尾道ゆめプラン」を策定し、他課と連携を図りながら、探究の芽を育成する遊びの環境の在り方に係る研究を行う。 そのために教育指導アドバイザーによる訪問を継続し、幼稚園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。 きめ細かな幼稚園経営や教育研究の指導を行い、幼児教育の充実を図る。				
	2 基本的生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や早寝・早起き・朝ご飯の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導する。				
	3 保幼小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図る。相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を開催し、小学校ブロックでの情報交流の場を設定する。				

評価点検シート	施策・事業名	道徳性の涵養		
教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	道徳性の涵養			

内 容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。				
	2 道徳教育推進協議会の開催 年間2回、講師を招聘しての道徳教育推進協議会を開催する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、事前に、ねらいを達成するための授業の展開について道徳の指導案の検討や校内研修を実施し、活動の目的を明確にした取組となるようにした。地域と連携して、多くの工夫が見られるようになった。 道徳参観日では、保護者参画型の授業展開や授業後の懇談会等、保護者や地域と一緒にした道徳教育の創造に努める学校が増えている。保護者参画型の授業により親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評価を得ることができた。				
	2 道徳教育推進協議会の開催 ・第1回：「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた研修会の実施（校種別に模擬授業を実施） ・第2回：中学校を会場とした授業研究の実施（これから求められる授業づくりについての協議・演習）				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合					
		小学校 87.9% 中学校 81.1%	小学校 90.5% 中学校 83.5%	小学校 92.0% 中学校 85.0%	90%
課 題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の授業において、教師の教え込みや子供同士の話し合いに終わらないよう、授業づくりのポイントや資料分析の方法などについての研修を充実させる必要がある。 また、保護者参画型の授業形態等、保護者や地域と一体となった場（懇談会の実施）を工夫するよう好事例を収集し、紹介するなどの取組が必要である。				
	2 道徳教育推進協議会の内容の還元 道徳教育推進協議会での研修内容について、各校での還元が不十分である。また、新学習指導要領の趣旨や方向性、評価についての研修の機会が十分でない。				
改 善 の 方 向 性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 尾道教育研究会道徳部会との連携を図り、各校における授業改善を充実させる。特に、「郷土愛」に関する内容項目を充実させるとともに、ゲストティーチャーの招聘や体験活動との関連を図った授業展開の工夫等、保護者や地域を巻き込んだ授業を展開させる。				
	2 道徳教育推進協議会の内容の還元 国の研究指定を受けた因北小学校を中心に道徳の時間の抜本的な授業改善に取り組む。 特に、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、各校において評価の研修を充実させる。そのため、各研修会や道徳教育推進協議会において研修内容が校内に還元できるよう、新学習指導要領のもとで求められる授業づくりや評価の在り方についての研修を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業		
教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	自己の生き方を考える教育活動の推進			

内容	1 立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。				
	2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。				
取組状況と成果	1 立志式・1/2成人式の開催 ・地域の方を来賓として招聘し、厳粛な式を行ったり、地域のゲストティーチャーを招聘して、地域性を生かした学校独自の内容を取り入れた式を実施した。 ・全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を実施し、志宣言や将来の夢の発表を通して児童生徒が自分を見つめ直す機会となった。				
	2 職場見学・職場体験の実施 ・職場体験連絡協議会を実施し、事前指導の充実が図られた。「職場体験広報用紙の貸し出し」や「職場体験協力事業ステッカーの作成」により、職場体験の取組を地域に発信をした。 ・全中学校2年生が5日間の職場体験を実施し、将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考えることができた。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校 86.8% 中学校 72.6%	小学校 92.9% 中学校 73.3%	小学校 93.0% 中学校 75.0%	小学校 90% 中学校 80%	
課題	1 立志式・1/2成人式の開催 ・立志式、1/2成人式を実施する目的の明確化や見通しのある計画等について、式を通して児童生徒にどんな力をつけるのか、どんな姿を目指すのかといったキャリア教育の視点を踏まえた長期的な計画、取組になっていない学校があった。事業の目的を市内全体で共有し、各学校において目的を踏まえた実施が行われ、充実した取組になるよう、引き続き、計画的な指導が必要である。 ・小中学生のリーダー性を育成する取組としての小中連携による児童会・生徒会の交流が一部の学区のみでの実施であった。				
	2 職場見学・職場体験の実施 生徒が自らのテーマをより明確にして職場体験学習に参加することができた。しかし、生徒がより主体的に事業所と関わりをもてるよう、教育研究会キャリア教育部会等において、生徒への事前指導の充実に向けた研修が不十分であった。				
改善の方向性	1 立志式・1/2成人式の開催 ・平成29年度中学校立志式の取組資料を基に、児童生徒につけたい力を明確にした計画を立案したり、総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、キャリア教育の視点を踏まえた長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導をさらに行う。地域・保護者に向けては、式の意義や取組、子供の頑張りを発信する。教育研究会キャリア教育部会において、取組の充実につなげるために、周知を図る。 ・中学校区のモデル校を指定し、リーダーサミット(学校や校区の問題を解決するための話し合い等)を実施し、取組の成果を市内へ紹介する。				
	2 職場見学・職場体験の実施 引き続き、地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。生徒が事業所へ事前訪問をしたり、生徒自らテーマを持って職場体験学習に臨んだりするなど、事前指導の充実を図ることで、生徒の主体的な取組となるように推進する。職場体験連絡協議会において、事業所及び生徒へのアンケート調査を実施し、実態を分析し、効果的な職場体験活動につなげる。				

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		22	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	3	生徒指導の推進			
目的		生徒指導の充実			

内 容	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。				
	2 不登校減少への取組 ・不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。				
取 組 状 況 と 成 果	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 生徒指導体制の確立の必要性を伝えることを目的とし、生徒指導主事研修会を2回実施した。中学校の暴力行為は大幅に減少している。				
	2 不登校減少への取組 ・全校児童生徒を対象に実施している学校影響意識の測定（アセス）の結果を不登校の未然防止や初期対応にも活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を6回実施した。 ・適応指導教室の相談員や3名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、教育相談連絡協議会を年間12回開催し、情報を共有し、各関係機関の役割を明確にし、児童生徒への支援策について協議した。 適応指導教室では、相談員やスクールソーシャルワーカーが丁寧に関わることで、自信を取り戻し、学校へと気持ちが向くようになり、通室した19名中16名が学校復帰を果たした。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
暴力行為の発生率	暴力行為 小学校0.26% 中学校1.80%	暴力行為 小学校0.65% 中学校0.96%	暴力行為 小学校0.50% 中学校0.90%	暴力行為 小学校0.1%以下 中学校1.0%以下	
いじめの解消率	いじめ 小学校100% 中学校100%	いじめ 小学校73.0% 中学校91.2%	いじめ 小学校75.0% 中学校95.0%	いじめ 小学校100% 中学校100%	
課 題	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・問題行動発生時における事実確認の不十分さ、初期対応のまずさから、いじめ等の事案が長期化し、学校不信、転校等に至るケースがあった。また、小学校において問題行動の低年齢化が進み、組織的な生徒指導が確立されていないケースもあった。そのため、市教委として、初期対応、情報共有、迅速な対応について徹底を図るよう指導する必要がある。 ・いじめ事案、性に関する事案、ライン等による誹謗中傷、リストカット等、学校だけでは対応できない重い事案が生じ、関係機関等の連携が増加している。				
	2 不登校減少への取組 ・アセスの活用について学校間で差があるため、引き続き、学校訪問等を通じて有効性について周知を図る必要がある。小学校においては、新たな不登校が増加しており、校内における情報共有、学校の取組の方向性を明確にした取組と共に、未然防止の取組を徹底するよう指導する必要がある。 ・スクールソーシャルワーカーの活用については、年々、学校からのニーズが高くなってきており、児童生徒の実態に合わせながら、市教委が目的を明確にした派遣を行ったり、適応指導教室の取組へつなげたりする必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・いじめの未然防止や早期解決に向けて、各校において改めて「いじめ」は絶対許されないことであることを共通認識して取り組むよう学校を指導する。 ・校長会、学校経営サブリーダー研修会等における研修を充実させ、管理職を含めた校内体制の確立を図る。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーターによる校内巡回を行い、学校への指導を行う。 ・担当指導主事による学校訪問等で、学校としての指導方針や対応マニュアルの整備・関係機関等の連携等が図れるよう適切な支援・指導を行う。				
	2 不登校減少への取組 ・各学校のアセスの学級結果を提出させ、指導主事による学校訪問の事前調査を活かす。 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等、具体的な対応を各学校で進めていくよう指導を行う。また、因島・瀬戸田地区への適応指導教室の新設を検討する。 ・問題行動等の事案によって、3名のスクールソーシャルワーカーによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるケース会議を実施し情報連携の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	体力向上対策事業		
教育総合推進計画掲載ページ		24	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進		
目的	体力づくりの推進			

内容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力、運動能力調査の実施 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携				
	1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成しHPで公表するよう指導した。教員の指導力向上を目指した体力づくり推進リーダー研修会を開催し、市の現状を共有するとともに、大学教授から改善計画作成上の指導助言を受けた。 体力・運動能力の向上に向けて、独自のサーキットトレーニングを確立したり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫したりする学校が増えている。				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	小学校 男子 7/8 種目 女子 5/8 種目 中学校 男子 2/9 種目 女子 2/9 種目	小学校 男子 8/8 種目 女子 6/8 種目 中学校 男子 2/9 種目 女子 5/9 種目	小学校 男子 8/8 種目 女子 7/8 種目 中学校 男子 3/9 種目 女子 6/9 種目	全種目で全国平均以上
課題	1 体力向上対策事業 (1) 小中学校全児童生徒の測定種目（のべ150種目）のうち、全国平均を下回った種目は35%（52種目）である。 (2) 測定種目別の結果から、小学校男子女子共に、握力、50m走が、中学校では、特に男子が、全体的に下回っている項目が多いことが課題であり、改善に向けた具体的手立てを示す必要がある。				
改善の方向性	1 体力向上対策事業 (1) 各学校において、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、改善計画を策定するとともに、効果のある取組を市内へ紹介する。引き続き、体力づくり推進リーダー研修会を実施し、実技指導・改善計画の見直し等、取組の充実を図る。 (2) 取組の好事例を学校訪問や教育研究会体育部会で紹介し、推進リーダー以外の職員への意識づけを図る。また、体力テストに係る測定方法等について、通知文等を通して指導の徹底を図る。 また、市内共通の課題を克服できる体操や運動、サーキットトレーニングについて整理し、各校の体力づくり推進リーダーを中心に体育の時間等で実施する等活用を図る。 (3) 特に中学校男子への具体的な手立てや有効な施策等を検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	2	食育・健康教育の推進		
目的		食育・健康教育の充実		

内容	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。</p> <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。</p>				
	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。</p> <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合	小学校 94.9% 中学校 91.4%	小学校 96.5% 中学校 92.9%	小学校 97.0% 中学校 93.0%	95%
課題	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育の重要性を校長会等を通じて各学校へ周知し、栄養教諭・学校栄養職員を活用して、食育の内容等、各学校への食に関する指導を充実させていく必要があるが、栄養教諭や学校栄養職員が実施する指導時間数や指導学校が固定されており、活用する学校の数が増加していない。児童・生徒の食育推進効果を出すために指導学校の増加や指導時間確保の必要がある。</p> <p>2 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 朝食を食べていない児童生徒の割合は減少しているがその内容にはまだ課題がある。食育、健康教育を充実させるとともに、保護者を巻き込んだ取組も進めていく必要がある。</p>				
	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。</p> <p>2 各学校における食育の啓発の実施 全ての地域で食育・健康教育を効果的に推進するために、各学校で実態に合わせて取組を創意工夫し、実施させる。食育・健康教育を家庭、地域への啓発活動につながるよう指導する。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。</p>				
改善の方向性	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。</p> <p>2 各学校における食育の啓発の実施 全ての地域で食育・健康教育を効果的に推進するために、各学校で実態に合わせて取組を創意工夫し、実施させる。食育・健康教育を家庭、地域への啓発活動につながるよう指導する。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		27	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	学校の自主性・自律性の確立		
目的	是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議等において管理職研修会を実施した。また、学校評価表や業績評価書に基づき、校長等から直接ヒアリングを行い、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	是正指導項目の実施の割合	100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から19年が過ぎたことや、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。 (2) 服務規律の徹底 交通事故等、服務規律に係る事案（懲戒処分1件）が生起した。 (3) 是正指導の内実化に向けて、主任制のより一層の機能化が求められているが、若手教職員の増加により、若手に主任主事を命じざるを得ない状況となっている。人材育成と一体的に取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 引き続き、若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（初任者研修、5年目研修）等において、法令等に則った指導のあり方や、是正指導の本質を伝える等、指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的に校長会議等において指導するとともに、機を逃さず校長メール等で注意喚起を含めた指導を行い、校内研修等について報告の徹底を図る。 (3) 学校経営サブリーダー研修会等において、教育の中立性と公開性の原則の下、信頼される学校づくりが行われるよう、サブリーダー（教頭・事務長等）や主任・主事として求められる具体的な役割等について指導の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進		

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、学校の適正配置の推進に関わる統合校の学校経営に対する支援をする。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	取組状況と成果	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 北部4小学校は、平成29年4月に、現在の木頃小学校の施設を利用して美木原小学校として新設統合することで、平成29年3月4日5日にそれぞれ閉校式を実施した。 (2) 向島地域は保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	木頃小学校 木ノ庄西小学校 木ノ庄東小学校 原田小学校	美木原小学校 を新設し統合	児童生徒数の 推移を注視する	児童生徒数の 推移を注視する
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画のうち短期計画に位置づけた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (2) 学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係る経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。				
	改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画は向島地域を除いてほぼ計画通り実施できており、現計画を継続することとし、今後は市内小中学校の児童生徒数の増減等を注視するとともに、保護者や地域の意向を把握し、必要と判断した場合は学校再編を検討する。 (2) 学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう検討する。 (3) 閉校後の跡地利用等については、各地域の要望内容を踏まえ個別に対応する。 (4) 統合校については県費とは別に市費でも非常勤講師を配置するなど、引き続き統合後の円滑な学校運営を支援する。			

評価点検シート	施策・事業名	学校選択制度を推進する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	(1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報のみちを通して、保護者への周知を図った。 ・学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 16 校、中学校 10 校であった。(平成 30 年度入学) 				
取組状況と成果	成果指標	28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	33 年度目標
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	小 10.06% (19 校/24 校) 中 9.32% (13 校/16 校)	小 10.47% (16 校/24 校) 中 8.84% (10 校/16 校)	—	—
課題	<p>(1) 学校選択制度に対するニーズが高い一方で、制度導入から 15 年が経過する中で、希望者が多く抽選になる学校が固定化したり、地域コミュニティに与える影響などが問題視されており、望ましい制度の在り方について、見直しを含め検討する時期にきている。</p> <p>(2) 特別支援学級入級の児童生徒は、原則通学区域の学校へ入学することとしているが、制度の利用を望む保護者がおり、理解が十分得られない場合がある。</p>				
改善の方向性	<p>(1) 大学の研究力を活用して、全市的にアンケート調査を実施し、制度の検証を行う。</p> <p>(2) 早期の就学相談の段階で、特別支援教育上の安全性を考慮して、地域の学校へ入学することの必要性を理解してもらうよう取り組む。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
	取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会に指導主事を派遣し、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業や教育活動に対し指導・助言や評価を行った。 (2) 学校経営の柱として、きめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、キャリア教育の視点で教育活動を推進するよう、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、参加者数も増加傾向にあり成果として表れている。 (3) 体験活動の在り方について学校とともに改善を図り、大豆栽培の取組を実施した。収穫物を調理実習等で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合		70.3%	77.0%	80%	80%
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) キャリア教育の視点で教育活動を推進していくための、生徒の多様な学習実態に対応した、教育内容を計画・実施していくための指導・助言が必要である。 (2) 生徒が見通しを持って主体的に活動し合い、充実感・達成感を感じられる授業づくりを行うための指導・助言が必要である。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、家庭や地域に積極的に情報発信する必要がある。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 市の非常勤講師として教科アシスタントや特別支援教育支援員を配置し、実態に応じたきめ細やかな対応を行う。 (2) キャリア教育の視点で行う体験活動について、さらに効果的な取組となるよう活動内容について指導・助言を行う。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、文化祭や教育研究会、オープンスクール等を通して、家庭や地域に積極的に情報発信する。				

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施		
教育総合推進計画掲載ページ		31	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成の推進		
目的	「教師力」の向上			

内 容	<p>1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。</p> <p>2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。</p> <p>3 「チームとしての学校」の推進 専門性に基づくチーム体制を構築するための、教員以外の専門スタッフを配置する。</p>				
	<p>1 職能別研修の実施 (1) 初任者研修を2回実施し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 主任等研修を各2回実施した。 (3) 5年目研修を実施し、若手育成と尾道教育への理解の浸透を図った。 (4) 中学校授業力向上研修会（国語・社会・数学・理科・英語）を実施し、授業改善の充実につなげた。</p> <p>2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	全国学力・学習状況調査（小6・中3） 正答率県平均と本市の差	小学校-1.0 中学校-1.7	小学校-1.5 中学校-0.5	小学校+1.0 中学校+1.5	小学校+5.0 中学校+5.0
課 題	<p>1 職能別研修の実施 国の動向や県の施策の方向性に沿った内容をより効果的に推進していくために、県が主催する研修内容との連動について工夫する必要がある。</p> <p>2 学校訪問指導の実施 計画訪問以外に事前の申請なしの訪問を追加実施したことで、前年度よりも訪問回数は増加したものの、訪問の回数や内容がニーズに答えられていない学校もある。</p> <p>3 「チームとしての学校」の推進 専門スタッフの配置拡充や業務改善を推進しているが、子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員は増加していない。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 職能別研修の実施 各種研修会における指定校の実践報告や資料提供を通して、県が実施している研修内容を市内全校へ還元するよう工夫するとともに、「学びの変革」等が円滑に推進されるよう各研修内容のリンクを図る。</p> <p>2 学校訪問指導の実施 全校共通の指導事項を明確化し、学校訪問の事前準備に係る業務を効率化することにより訪問回数を確保するとともに、校内研修のみではなく、全学級の参観、短時間の研修、管理職、主任等との打ち合わせ等、訪問の形態の見直しを図ることで、学校のニーズに応じた訪問指導の充実につなげる。</p> <p>3 「チームとしての学校」の推進 引き続き、専門スタッフの配置拡充や業務改善を推進し、教員や学校内の多様な人材が、それぞれ専門性を生かして能力を発揮することができる環境を整備していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業		
教育総合推進計画掲載ページ	32	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内 容	<p>1 家庭教育講座の推進 子育てが安心してできるよう子供の成長段階に応じた学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育関係団体の支援 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育関係団体（すまいるぱれっと、向東地区家庭教育支援チーム）への支援を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 家庭教育講座の推進 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で、家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、ファシリテーター養成講座を実施した。家庭教育支援の実施主体である「すまいるぱれっと」とは、引き続き連携して出前講座を実施した。 また、関係機関や市民団体との連携により、子育て情報交換の促進や家庭教育の充実を目的に、おのみちキッズフェスタを開催した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームに対し、講師謝金等の支援を行い、家庭教育講座を3講座実施した。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
家庭教育講座の実施回数		43回	43回	45回	55回
課 題	<p>1 より多くの保護者等に受講してもらおうよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 より多くの市民に家庭の教育力向上につながる学習機会を提供するために、子育て講座の実施方法の工夫や、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対しても研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、向東地区での取組が他地域の活動につながるよう引き続き支援していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画掲載ページ	34	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内容	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を支援するとともに、育成・自立のため相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子供達の活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの意識醸成のための研修を行う。</p>				
	<p>1 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。</p> <p>2 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から、学校が、登録者に各種の活動を依頼した。また、ボランティア研修会を実施し、子供との接し方等について学習した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	教育ボランティア登録数(学校支援ボランティアを含む)	729人	791人	800人	750人
課題	<p>1 社会教育関係団体への支援と合わせて、育成・自立に向けた取組が必要である。</p> <p>2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層にボランティアの参加を呼びかけていく必要がある。</p> <p>3 ボランティアリストを活用した教育ボランティア活動を増やす必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 社会教育関係団体への助成等による活動支援を引き続き行うとともに、団体運営が適正化・効率化されるように相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティアの活動事例等を広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。</p> <p>3 学校へのアンケート等により、教育ボランティア活動のニーズを確認し、ボランティアリストの充実に役立てる。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子供教室の推進		
教育総合推進計画掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の活用		

内容	<p>放課後や長期休業日の子供達の安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の大人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子供達の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図る。</p> <p>事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの連携や一体的な運営について留意しながら、進める。</p>				
取組状況と成果	<p>市内 11 小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供達へ放課後等に学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や季節行事等を提供した。児童 585 名、ボランティア指導者 226 名の登録があった。</p> <p>(1) 子供達の放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。</p> <p>(2) 地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。</p> <p>(3) 子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供達を見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。</p>				
	成果指標	28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	33 年度目標
	放課後子供教室 延べ参加児童数	27,544 人	29,671 人	29,800 人	30,000 人
課題	<p>1 指導者が不足しているため、人材確保（発掘・養成等）の方策を検討する必要がある。</p> <p>2 子供達に多くの体験をさせるため、子供達の興味を示すようなプログラムを新しく開発していく必要がある。</p> <p>3 全小学校区での放課後児童クラブの開設が進む中、クラブと教室の連携を図る必要がある。校区によっては、一体型を進めていく。</p>				
改善の方向性	<p>1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、NPOや民間企業に社会貢献活動としての参加を促していく。広報おのみちや各小学校のPTA総会やPTA会報誌等を利用し、指導員の確保や教室の周知を積極的に行う。</p> <p>2 子供達の豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加してもらう中で、資質の向上を図っていく。</p> <p>3 放課後子供プラン運営委員会や各放課後子供教室での実行委員会で、学校・地域・家庭の関係者が教室とクラブの併設箇所での連携方策等を検討していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	学校と地域の協働活動の促進		
教育総合推進計画掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の活用		

内 容	1 学校と地域の協働活動の促進 学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等（学校内での学習指導支援、クラブ活動支援、環境整備支援、学校安全支援、PTA活動支援、学校行事支援等）を行う。				
	1 ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援をより効果的に行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した（平成29年度10小学校で実施）。登下校安全指導・クラブ活動指導等の支援が実施され、地域と学校のつながりが深まるとともに、地域の清掃活動や地域学習等を通して、子供達は多様な経験の機会を得ることができた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	地域教育支援活動促進事業延べ参加者数	47,362人	49,501人	49,750人	50,000人
課 題	1 地域教育支援活動促進事業をすでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。 2 地域が学校を支援する現在の体制から、地域と学校が連携・協働することで、地域全体で子供の成長を支え、地域の創生に取り組む体制に移行していく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 教育委員会に学校・地域連携コーディネーターを配置し、地域教育支援活動促進事業の活動支援を行うとともに、今後も実施校（地域）を増やしていく。 2 実施校の協議会に参加し、事業内容の説明と地域と学校が連携・協働して取り組む活動の必要性を呼びかけていく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進計画掲載ページ		36・37	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会（21 地区）と連携し、合計 1,226 回の補導活動を行うとともに、100 件の相談活動を行った。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内 25 ヶ所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第 3 次実施計画（平成 28～30）に基づき、事業を推進した。 リーフレットの印刷部数を増版し、医療機関へも配布協力を依頼した。 家族ふれあいデーの実施については以下の表のとおりである。市民の意識は浸透しつつあるが、実施率は微減している。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校の青少年健全育成活動の成果を発表する機会としてアトラクションを行った。 また、子供会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p>			
成果指標		28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	33 年度目標
家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率		45.4%	40.6%	46.5%	50.0%
課題	<p>1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等により多様化しており、それに対応した対策が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 警察、小中学校、市P連など、関係機関との連携協力を図りながら、青少年が電子メディアを適正に利用できるための知識や能力向上のための環境づくりを検討、実施していく。</p> <p>2 電子メディアに偏重しない環境や、トラブルに巻き込まれないための話し合いができる家族のコミュニケーションづくりについて、関係機関と連携し、有効な対策について検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
教育総合推進計画掲載ページ		38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的		社会に貢献する勤労青少年の健全育成		

内容	1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。 2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。			
取組状況と成果	1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実 (1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を21講座実施するとともに、3クラブ・4自主講座の活動を支援した。延べ参加者数は2,085人である。 (2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を5講座実施するとともに、2サークルの活動を支援した。延べ参加者数は117人である。			
	2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進 (1) 尾道勤労青少年ホーム 利用者連絡協議会が企画した交流行事（地域貢献活動を含む6回）を計画通り実施することができた。 (2) 因島勤労青少年ホーム スナッグゴルフ交流会を実施した。			
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標
主催講座延べ参加者数	2,381人	2,202人	2,300人	2,500人
課題	1 ホーム利用者数が減少傾向である。 2 各講座への積極的な取り組みが見られる反面、人とつながることや社会に貢献しようとする意欲は十分ではない。			
改善の方向性	1 利用者数を増やしていくためにも、勤労青少年のニーズの把握に努め、キャリアアップを含めて、魅力ある講座づくりを進める。 また、ニーズの掘り起こしの面からもSNSを含めた広報活動に力を入れる。 2 利用者連絡協議会が主体的に交流活動の企画・実施ができるように支援する。また交流活動を通して、講座間のつながりや社会参加への意識を高める。			

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で良好な学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ		39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	1	学校施設の耐震化・整備充実		
目的	安全・安心で良好な学校施設の整備			

内容	<p>1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了とともに、屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を実施する。</p> <p>2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当てを必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等で不具合を引き起こしているため、避難所としての機能を有することも踏まえながら、老朽化が進んでいる学校施設の老朽化対策とともに、トイレの洋式化など時代のニーズに対応した施設整備を実施する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 学校施設の耐震化 中学校2校2棟の校舎耐震改修及び屋内運動場改築工事が完了し、耐震性を有していない建物は、小学校3校6棟、中学校1校1棟となる。小学校については、校舎の耐震化に向けて検討・協議中であり、中学校については、校舎改築の基本実施設計を基に、平成30・31年度に既存校舎を解体し現在地に改築する予定である。</p> <p>2 学校施設の維持管理 栗原北小学校プールろ過装置改修、高須小学校屋内運動場屋根塗装、三幸小学校防火シャッター取替修繕、因北小学校給水管設置、重井小学校床スラブ改修、御調中学校理科教室改修、向島中学校テニスコート土壌改良、瀬戸田中学校廊下床改修、因北中学校駐車場舗装修繕等を実施するとともに、小中学校のトイレ洋式化に向けて20校176基の設計、13校58基・3園10基の洋式化を行った。また小中学校の空調設備の整備に向けて受変電設備等の現地調査とともに室内機等の空調設備の基本設計を行い、学校施設の安全面・衛生面・機能面の改善を図った。</p> <p>3 小・中学校再編計画にあわせた施設整備の推進 旧土生小学校解体設計を行うとともに、旧土生小学校にフェンス等を設置した。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
小中学校耐震化率		93.5%	95.0%	95.0%	100.0%
小中学校トイレ洋式化率		27.0%	30.0%	39.6%	50.0%
課題		<p>1 構造体及び屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、国の完了目標年度を経過しており、児童生徒の安全を確保するためにも急務となっている。</p> <p>2 建築年数が経過した学校施設が多く、計画的な大規模改修等が必要である。</p>			
	改善の方向性	<p>1 校舎の耐震対策については、児童生徒等の安全・安心をできるだけ早期に図るため、耐震補強及び改築に向けての方向性を早期に決定する。屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、実施設計後、順次、耐震対策を実施する。また幼稚園の耐震対策については、就学前・保育施設再編計画の進捗状況も勘案しながら、認定こども園化に移行し耐震性を確保する。</p> <p>2 各施設の状態を把握し適切な維持管理とともに、計画的に大規模改修や長寿命化対策を実施する。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	学校給食施設の整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	2	学校給食施設の整備充実		
目的		安全・安心な学校給食の提供		

内容	<p>1 ドライシステムによる給食施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライシステムによる学校給食衛生管理基準に適合した調理場の施設更新を図る。 ・給食調理場の施設改修に努め、ドライ運用の実施を図る。 <p>2 中学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー給食について、改善に向けた検討を行い、一層の充実を図る。 				
	取組状況と成果	<p>1 ドライシステムによる給食調理場を美木原小学校校舎内に整備を行うために、平成29年度末に給食調理場改修工事の入札を実施して契約を行った。</p> <p>今後、平成30年12月の完成に向けて工事を行う。</p> <p>既存給食調理場の施設、設備の更新等を行って、安全・安心な学校給食の提供が行えるよう取組を行った。(消毒保管庫の更新、真空冷却機の新規購入等)</p> <p>2 中学校で実施しているデリバリー給食の改善に向けて、温かい献立の提供について検討して、試行をした。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
給食施設のドライシステム化率		30%	30%	31%	45%
課題	<p>1 既存給食施設は、かなり老朽化が進んでいるため、親子方式による給食提供方法も含め、老朽化施設の計画的な整備が必要である。</p> <p>2 デリバリー給食の申込者数の割合が少ないことから、温かい献立の提供も含めて取組を行いながら、生徒や保護者に給食に対する理解を深めていくことが必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 施設の老朽化対策のため、施設整備計画の策定を進める。</p> <p>2 デリバリー給食の利用率の改善に向けて、試食会やアンケートの実施など積極的な啓発を行い、給食に対する理解を深める取組を進める。</p> <p>汁物等も含めた温かい給食の提供等新たな献立も取り入れる。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画掲載ページ		41	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	3	幼保一体化に向けた施設整備の推進		
目的		幼保一体化へ向けた施設整備		

内容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成29年度までに、公立私立を併せて8園の認定こども園が開園している。 平成30年4月には、私立の「ひまわり認定こども園」及び「ゆめはうす認定こども園」が開園した。				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	認定こども園数 (私立を含む)	7園	8園	10園	13園
課題	1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改善の方向性	1 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、認定こども園の設置を一層推進する。 2 平成31年4月には「(仮称) 向東認定こども園」が開園する予定である。 3 平成32年4月の「(仮称) 尾道中央認定こども園」設置に向け、保護者や地元合意を得る。 4 旧尾道北部地域への認定こども園の設置を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進計画掲載ページ		42・43	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内 容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに対応した学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動やボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p> <p>4 公民館の施設整備 生涯学習活動やまちづくりの拠点としての機能を果たすため、公民館の施設整備に努める。また、災害時の避難所に指定されている公民館の耐震化を推進する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館において主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p> <p>4 公民館の施設整備 東生口公民館及び田熊公民館（因島総合福祉保健センター内）の施設整備を行った。また、災害時の避難所に指定されている旧耐震の公民館（浦崎、吉和、長江）について耐震診断や補強工事を行った。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
公民館自主サークル活動延べ人数		236,057人	251,704人	254,000人	240,000人
まちづくりをテーマとした講座受講者数		1,683人	1,473人	1,683人	1,700人
公民館だよりの発行回数		295回	295回	300回	312回
避難所指定の公民館の耐震化率		62% (18/29)	79% (23/29)	79% (23/29)	100%
課 題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供する必要がある。</p> <p>2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起する必要がある。</p> <p>3 情報誌やHPを充実させ、最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。</p> <p>4 避難所指定の旧耐震の公民館について、耐震性能を高めていく必要がある。</p>				
	改 善 の 方 向 性	<p>1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師とする活動を充実させるなど身近な講座を実施する。</p> <p>2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮するひとりづくりの育成につながる講座を展開する。</p> <p>3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図る。市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」や、生涯学習課主催講座・イベント等、その内容を広報やホームページ等で周知する。</p> <p>4 引き続き、耐震診断及び耐震補強を行う。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	学習成果の活用		
教育総合推進計画掲載ページ	44	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	学習成果の活用		
目的	学習成果の活用			

内容	<p>1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。</p> <p>2 学習成果を地域で活かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。</p> <p>3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 生涯学習発表会や地域の公民館まつり、ロビー展示等の学習成果を発表する場や、学習者相互の交流の場として囲碁交流大会などを実施した。</p> <p>2 学習プログラムの開発・提供モデル事業やオンリーワン事業、まちづくりリーダー養成講座など地域課題や地域特性をテーマとした講座を実施した。また、ホームページや公民館だより等を発行し、講座や地域活動の情報提供に努めた。</p> <p>3 学校や公民館で地域教育ボランティア充実事業や放課後子供教室推進事業、家庭教育推進事業を実施することにより学校・地域・家庭が連携した教育力向上を図ることができた。</p>			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
地区公民館まつりの開催	19館	19館	20館	23館	
課題	<p>1 講座の企画実施や公民館まつりの開催、交流の場（カフェやサロン）として多様な活用方法などにより地域を活性化するために、公民館が主体的な事業運営を図ることが必要である。</p> <p>2 生涯学習で学んだ知識や技能を社会で生かせるようシステムを構築し、まちづくりへと発展させ、地域活動やボランティア活動への参加を促進するための環境整備が必要である。</p> <p>3 一人でも多くの市民が主体的に学べるよう、市民ニーズに対応した学習機会や場所の提供が必要である。</p> <p>4 少子高齢化社会に対応できるよう地域社会における担い手を育み、研修機会の充実を行うことが必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 他の事業と連携する中で、多くの地域での公民館まつりができるよう、学習者の発表機会と地域住民と相互交流の場の拡充を図る。</p> <p>2 地域課題等に対応した学習プログラムが系統的・継続的に学習でき、学習成果が地域活動で生かせるよう連動した講座を企画・実施する。</p> <p>3 学習者が主体的に学習し、地域社会の中で継続して活動していけるよう、活動記録の単位認証制度の開設や、ボランティア活動等の業績顕著な者に対し表彰制度を設けるなど、評価体制の整備を行う。</p> <p>4 福祉や公衆衛生、健康や子育て、防災事業等、他の事業を情報収集する中で、関係課や関係機関と連携し、学習成果を活用できる事業を学習者に提供・支援する。</p> <p>5 持続可能な地域社会の実現に向け、PTAや子供会役員、民生児童委員など地域を支える人材育成や、地域の歴史文化・伝統芸能の継承者を養成するため、学習機会や場を提供するなど支援を行う。また、学習成果を学校教育の「総合的な学習の時間」に生かすなど学社連携事業を推進する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	スポーツを通じた交流の推進		
目的	スポーツを通じた交流の推進			

内容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流 (少年スポーツ親善大会等) (2) 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) (3) 市内各地域の交流 (市体育協会主催のスポーツ大会等) (4) スポーツ・ツーリズムの振興 (スポーツをテーマにした観光魅力化)				
	取組状況と成果	【取組】 1 他市町との交流 (少年スポーツ親善大会等) 尾道市・今治市スポーツ交歓大会 (毎年交互に開催) を尾道市で開催し、3 競技 (8/6 : サッカー・ミニバスケットボール・8/2 : 軟式野球) を行い、204 名の小・中学生が交流した。尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会 (6/24.25) では、両市から 4 チーム 47 名の小学生が交流した。 2 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会 (スポーツ推進委員協議会主催) を開催した。 3 スポーツ・ツーリズムの振興 (スポーツをテーマにした観光魅力化) 生口島の地域資源を活かした「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道 2017」を開催した。 【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。平成 29 年度は、派遣予定の大会の台風や雨天のため中止等により参加者数が昨年に比較して減少した。 3 「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」には、個人 403 人・リレー 23 組 (69 人) の参加があった。			
		成果指標	28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標
	スポーツ大会・講習会等参加者数	7,299 人	5,844 人	7,500 人	8,000 人
課題	1 ニュースポーツについては市内全域を対象とした市民大会を開催しているが、参加地域に偏りがあるなど、市内全域でのニュースポーツの普及・啓発が不足している。 2 トライアスロン大会については、昨年度実施においての課題や改善点等を踏まえ、地元を含めた実行委員会等で検討を重ね大会を実施したが、交通規制やコース立哨等に伴う地元住民への負担等の問題が解決できない中で今後の大会実施は難しい。				
改善の方向性	1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等により、より全市的な普及を目指して行く。 2 トライアスロン大会については、問題点の解消ができるまでの間、大会実施を凍結することにした。				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進 (3) スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動の支援 (4) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援 (5) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大			
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリングやスナッグゴルフの講習・研修会等を行った。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。 2 尾道市体育協会及び各地区体育協会の活動支援として、体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。		
【成果】 1 スポーツ推進委員による放課後子供教室・PTC等の各種団体でのニュースポーツへの派遣指導の実施 40 回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図った。（うち、1 回については障害のある人の大会） 2 尾道市体育協会がスポーツフェスティバル 14 競技大会を開催し、延 3,214 人の参加を得た。				
成果指標		28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標
スポーツ施設利用者数	1,434,228 人	1,451,200 人	1,460,000 人	1,500,000 人
課 題	1 スポーツ推進委員の高齢化が進み人数も減少傾向にあるため、若年層の育成が急務である。 2 スポーツ大会や教室などの実施について、尾道市体育協会やスポーツ推進委員との連携不足により、市民への周知や広報への掲載等ができていないところがある。			
改 善 の 方 向 性	1 誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加に努めるとともに、リーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組む。 2 市体育協会や各地区体育協会と連携を密にし、市民への広報による周知等、より一層スポーツ活動の推進に努める。			

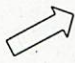
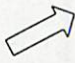
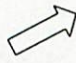
評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画掲載ページ	46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	<p>1 競技スポーツの向上</p> <p>(1) スポーツ大会における奨励制度の充実</p> <p>(2) トップアスリート等の招聘</p> <p>(3) 競技者育成及び指導者養成支援</p> <p>(4) 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援</p>				
取組状況と成果	【取組】				
	<p>1 スポーツ活動の助成 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。</p> <p>2 トップアスリート等の招聘事業として、プロ野球公式戦広島東洋カープ対横浜ベイスターズ戦を開催した。また、引き続きプロ野球公式戦・交流戦の誘致活動をした。メキシコオリンピックチームの事前合宿の誘致を行った。</p> <p>3 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 21 の地区体育協会、29 の競技団体、40 のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。</p>				
	【成果】				
	<p>1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、197 人の個人・団体に活用された。</p> <p>2 平成 30 年 9 月 2 日にプロ野球ウエスタンリーグ広島東洋カープ戦を開催が決定。平成 30 年度よりメキシコからソフトボール及び自転車（ロード）の代表選手団の事前合宿の実施が決定した。</p> <p>3 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。</p>				
	成果指標	28 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	33 年度目標
	全国大会出場者数 (高校生以下)	262 人	186 人	280 人	330 人
課題	<p>1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。</p> <p>2 来年度以降も引き続きプロ野球公式戦の開催に向けて、誘致活動を行う必要がある。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿についても、今年度に続きメキシコ代表選手団の事前合宿に対し、万全な体制での取組が必要である。</p> <p>3 幼少期から様々なスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開していく。</p> <p>2 トップアスリート事業については、広島東洋カープ公式戦の定期的な開催ができるよう働きかけていく。東京オリンピック・パラリンピックのメキシコチームの事前合宿に対し、十分な受入体制をもって合宿の実施及び市民との交流事業に取り組む。</p> <p>3 市体育協会と連携を図り、キッズスポーツ体験講習を開催し、将来、スポーツ少年団等に積極的に参加できるよう、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画掲載ページ		48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	3	スポーツ施設の充実と活用		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 市民スポーツ広場の機能充実				
	2 その他のスポーツ施設等の整備・改修（バリアフリー化等）				
取組状況と成果	3 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用（学校施設開放事業）				
	4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備				
課題	【取組】				
	1 市民スポーツ広場の機能充実 利用者の利便性向上のため、田熊市民スポーツ広場のトイレの建設を行った。				
	2 その他のスポーツ施設整備 御調ソフトボール球場は、A・B球場にスピードガン及び電光掲示板設置を行った。 因島運動公園のテニスコートの人工芝を6面張替及び不陸整正を行った。 向島運動公園の多目的芝広場を人工芝テニスコート及び人工芝ミニサッカー場へ改修するための設計を行った。				
	3 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備 旧生口中学校では体育館の解体設計及びグラウンドの一部天然芝生化のための設計を行った。				
改善の方向性	【成果】				
	1 市民スポーツ広場においては、施設環境の向上化により利用者数も安定している。				
	2 御調ソフトボール球場は、施設整備により安全性や利便性が向上し、練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。平成29年度は35,916人の利用があった。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	スポーツ施設利用者数	1,434,228人	1,451,200人	1,460,000人	1,500,000人
課題	1 東尾道市民スポーツ広場は、競技団体だけでなく広く市民に開かれた施設になるよう、整備計画に基づく整備の実施が必要である。				
	2 御調ソフトボール球場は、平成32年度の全国高等学校総合体育大会にむけて、計画的な施設整備が必要である。				
	3 旧生口中学校のグラウンドの芝生化整備及び体育館の建設について、地元及び利用団体等との事業調整のうえ事業を実施する必要がある。				
	4 各施設の老朽化により整備や改修しなければならない箇所が増加している。				
改善の方向性	1 東尾道市民スポーツ広場の整備については、関係課・関係団体と協議を重ね計画的に施設改善を進める。				
	2 御調ソフトボール球場については、大会開催までに球場の内野の土の入れ替えを実施する。				
	3 旧生口中学校の整備については、地元とも事業調整を行い整備工事を進める。 各施設の管理者や利用団体等とも調整し、利用料金及び減免基準等の見直しを含め検討する。				
	4 各施設の老朽化による整備や改修は、施設の耐用年数が延命となるよう計画的に行う。				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツによる健康づくりの充実		
教育総合推進計画掲載ページ		49	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	4	スポーツによる健康づくりの推進		
目的	スポーツによる健康づくりの充実			

内容	1 スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくり支援 2 健康づくりのためのスポーツ情報発信				
取組状況と成果	【取組】				
	1 幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック 2017 尾道市民ウォーキング大会」を開催。「アラ還ピック」・「全国健康福祉祭 (ねんりんピック)」の公式競技を参考に 60 歳以上を対象とした市民大会 同大会の県代表選手の増加及び高齢者の生きがい創生と健康増進を目標とする				
	2 尾道健幸スタイルの事業として「親子で動こう」と題し、親子で参加することで、運動不足の親世代にスポーツに親しんでもらうことを目的とし、尾道市体育協会を主催とし、ウォーキング大会等を開催した。				
	3 市広報誌や市ホームページ等にスポーツ情報を随時掲載。				
成果	【成果】				
	1 「アラ還ピック 2017 尾道市民ウォークラリー大会」には市内全域から約 96 人の参加を得た。また、「アラ還ピック 2017 尾道市民スポーツ大会」には、グラウンド・ゴルフ 248 人、テニス 29 組 58 人の参加があった。				
	2 「親子で動こう」事業として、グラウンド・ゴルフ 23 組 27 人、スナッグゴルフ 8 組 18 人、合気道 10 組 19 人、ラグビー教室 15 組 30 人の参加を得た。				
	3 幅広く広報することで、各種スポーツ行事に多数の市民の参加を得ることができた。				
	成果指標	27 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	33 年度目標
	健康寿命の延伸	男性 77.54 歳 女性 82.07 歳			
課題	1 高齢化が進むなか、スポーツによる健康づくりが求められている。 2 中年年齢層の健康づくり、体力づくりの取組が不足している。 3 スポーツ情報についての情報不足。				
改善の方向性	1 全市的に取り組んでいる幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック」を引き続き開催し、スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくりを支援する。 2 平成 29 年度に引き続き、尾道健幸スタイルとして「親子で動こう」対象事業を開催し、早い段階から広く広報するなど、参加者の増加に努める。 3 市広報誌・市ホームページ等、幅広くスポーツに関する情報を広報する。				

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動の支援		
教育総合推進計画掲載ページ	50	所管課	生涯学習課	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 読書活動・調査研究活動の支援 市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、必要な資料の収集や情報の提供に努める。				
	1 読書活動・調査研究活動の支援 (1) 指定管理者と教育委員会職員とが出席する選書会を毎週行い、適切な選書を行った。 (2) レファレンスサービスの充実に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	入館者数 貸出点数	571,907人 853,272点	558,336人 849,452点	550,000人 840,000点 <small>(システム更新に伴う臨時休館5日間を考慮)</small>	580,000人 860,000点
課 題	1 指定管理者による運営を行っているが、業務仕様書等で定めた管理運営がなされているか等、チェックする必要がある。 2 平成30年度は図書館システムの更新を円滑に行う必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 指定管理者による公共サービスの履行に関して、法律や条例、規則、協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する。 入館者数、貸出点数の推移を常に注視し、具体的には、尾道市指定管理者モニタリングマニュアルに沿って、安定的及び継続的にサービスを提供できているか、市と指定管理者が双方で測定・評価する。				

評価点検シート	施策・事業名	子どもの読書活動の推進		
教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 子どもの読書活動の推進 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、お話し会等の行事を実施する。				
	1 子どもの読書活動の推進 (1) 各図書館においてお話し会を実施した。 (2) 幼稚園・保育所等に図書館職員が出向き、お話し会を実施した。 (3) 市内イベントの開催時に、各所で尾道の民話紙芝居を上演した。 (4) 中央・因島図書館に配置する移動図書館車により、小学校・幼稚園・保育所等を定期的に巡回した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	お話し会の実施回数	438回	429回	440回	450回
	出前読書活動回数	113回	114回	115回	120回
課 題	1 中央図書館では移動図書館の巡回時にお話し会を行っているが、日程の都合上、要望に応えられない場合がある。				
改 善 の 方 向 性	1 巡回時に行うお話し会については、日程、経路を見直すこと等により、要望に応えるよう努める。 2 市中心部においては、ミニ移動図書館（自転車牽引型）「おのぶらり」を活用する。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業		
教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展の実施。 イ 高校生絵のまち尾道四季展の実施。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第18回絵のまち尾道四季展の事業計画を運営委員会で協議し、その結果を踏まえて要項等を作成、作品募集広報を行った。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。 イ 第9回高校生絵のまち尾道四季展を開催し、317点の出品があった。また、過去の尾道賞作品を、公共施設等に展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品点数	632点	—	646点	660点 (平成32年度)
	高校生絵のまち尾道四季展出品点数	—	317点	—	470点
課題	1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着しているが、出品点数は減少している。出品者の高齢化や賞金額の減額が、出品点数減の要因と考えられるため、今後受付開始までに、出品点数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第9回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着している。第9回展は前回より143点の減となった。今後は増加に向けて受付時期などスケジュールを調整し、出品者の傾向を調べ、平成31年度の受付開始まで引き続き広報活動を実施する必要がある。また、尾道賞の副賞であるフランス研修旅行について、世界情勢を踏まえながら検討する必要がある。				
改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展ともに、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実、買い上げ賞の有効活用などで事業の周知、PRを行う。なお、絵のまち四季展については、買い上げ賞となるグランプリの賞金額を引き上げるなど、賞の内容を改めたことも含めたPRを実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催		
教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
取組状況と成果	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：4回) (2) 引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページ及びツイッターで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	市立美術館入館者数 ※28年度夏の特別展、29年度は春の特別展の入館者数が大幅に増加した。	53,032人	64,207人	35,000人	40,000人
課題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を4回開催し、入館者数は対前年比11,175人増加した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。				
	2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事の開催や、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体やSNSを活用する範囲を広げる必要がある。				
改善の方向性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会を企画・開催する。				
	2 美術館独自のホームページ及びツイッター等のSNSを積極的に活用し、更なる情報発信をすることで、広報活動の充実を図る。				


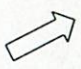
評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業		
教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「記念講演会」、「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、制作した『尾道市美術館ネットワークパスポート』を市内小学校新4年生に配布した。 ※『尾道市美術館ネットワークパスポート』 子供達が気軽に芸術・文化に触れるためのきっかけ作りに活用する目的として制作し、平成25年度より市内小学生4～6年生を対象として配布開始。以降毎年度小学校新4年生に配布している。 子供を対象とした鑑賞マナーや鑑賞ガイド(専門用語の説明)、芸術・文化に関する尾道名誉市民の紹介、尾道市美術館ネットワーク加盟6館の概要などを掲載。				
取組状況と成果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	教育普及事業の開催回数	49回	42回	45回	50回
課題	1 鑑賞教育の充実に図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要である。地域文化の活性化に貢献していくために、より一層市民との協働による教育普及活動の充実に図り、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 市民との協働による子供を対象にしたワークショップのより一層の充実に図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。				


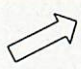
評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	美術館の相互連携			

内容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会を創出する。				
	取組状況と成果	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鑿勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第10回子ども学芸員の旅を開催し、49人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第11回平山郁夫美術館賞を開催し、3,248人が出品した。			
成果指標		28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数		3,198人	3,248人	3,200人	3,200人
課題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。 2 さらに連携を充実するため、新たな連携事業の開拓に向けた取り組みが必要である。				
改善の方向性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。 2 平成31年度からの5か年事業である文化庁の「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」採択に向けて準備を進める。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画掲載ページ		53	所管課	文化振興課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的	誇りある芸術・文化の継承と活用			

内容	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	2 文化財保存活用事業の推進				
取組状況と成果	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、継続的な活動を実施する。				
	・体験学習等による歴史や文化財の学習 勾玉づくり等の体験学習や洋上セミナー、学習会等により、文化財を愛護する精神の高揚を図る。				
	・歴史や文化財に関する研究活動の実施 尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により、地域資源の掘り起こしをはかる。				
	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	文化財愛護少年団員数	78人	102人		
	2 文化財保存活用事業の推進				
	国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るため、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施する。				
	・文化財保存修理事業等の計画的な実施 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝える。				
	・文化財講座等の実施 国宝や重要文化財をはじめ地域資源等を活用しながら、文化財講座等を開催し、また、登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。				
成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標	
登録文化財数	33	33	33	40	
課題	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	・児童数の減少等に伴い、団員の確保が困難である。				
改善の方向性	2 文化財保存活用事業の推進				
	・国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。				
改善の方向性	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、体験型の興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の増加を目指す。				
改善の方向性	2 文化財保存活用事業の推進				
	総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手している。国・県と協議しながら順次、実施予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画掲載ページ		54	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的	美術芸術の継承と活用			

内 容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 (1) 美術館協議会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。 (2) これまで記録してきた収蔵作品データをもとに、所蔵品の再調査を実施した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度実績	29年度実績	30年度目標	33年度目標
	収蔵作品点数	1,509点	1,509点		
課 題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学大学院教育学研究科教授	林 孝
尾道市連合民生委員児童委員協議会副会長	奥本 美智子
東広島市教育委員会 学校経営アドバイザー主任	島本 智子

意見聴取年月日

平成30年7月30日（月） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 施策・事業が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (2) 特色ある独自の施策・事業については、引き続き取り組んでほしい。
- (3) 施策・事業の実施にあたっては、各種団体の協力を求めるものが多いが、これまでの経過等に捉われることなく、新たな連携等も模索してほしい。
- (4) 単に事業を遂行するだけでなく、それによってどのような成果があり、何を課題として受け止め、今後どのようなことを実現したいかを明確にして取り組むことが大切である。尾道を盛り上げていくということを忘れないでほしい。
- (5) 施策・事業の実施にあたって、教育委員会が何を大事と考えるか優先順位をつけて、着実に取組んでほしい。
- (6) 教育は、子供の命を守り、子供を育てるという覚悟を持つ時代となっている。そのために多くの教職員が切磋琢磨していくことを期待する。
- (7) 教職員は、子供と正面から向き合うことが大切なため、自由な発想を持つ教職員を育成してほしい。
- (8) これからの社会を先取りしてほしい。人工知能が教育現場に持ち込まれるなど、変化していく社会の中で子供達をどう育てていくかという視点が必要である。
- (9) 教職員は、子供の将来に必要なことを考え、実践していかなければならない。

2 学校教育関係

- (1) 「学びの変革」パイロット校事業の指定校から指定校以外の学校にどう波及させるかを工夫する必要がある。どのような情報を共有できたか、きちんと捉えてほしい。
- (2) 家庭学習がなぜ進まないのかを検証し、今後の方向性を検討してほしい。
- (3) 国際交流は、教職員が正しい日本語を使って子供達と接し、日本語をしっかり身に着けさせた上で取り組んでほしい。

- (4) 子供を育成するために、無限に進歩するITや科学技術への対応が重要であり、「広島県科学賞」への出品奨励は評価できる。
- (5) 特別支援教育は、教職員全員での取組が重要であり、指導者の育成や専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (6) 幼児教育は小学校との連携が重要であり、子供が主人公であるという感覚を持って取り組んでほしい。
- (7) 道徳教育は非常に幅が広いが、人として学ばなければならない命の大切さを子供達に丁寧に教えてほしい。また、学校だけでなく、家庭や地域も巻き込んでほしい。
- (8) キャリア教育は、これからの人生を考えるうえで大切な機会であり、その意義は大きい。立志式・1/2成人式は、自らの夢や志を考える良い機会であり、評価できる。その際に、教職員や保護者が自らの成人式の頃の夢を語り、子供に夢を与えてほしい。
- (9) いじめは許されないことであり、学校は保護者や地域等と連携して新たな不登校を出さないことに取り組んでほしい。
- (10) 体力の向上には継続できる取組を考えたらどうか。現在、被災地ではカープ体操をしていると聞いたが、尾道体操を作ってみてはどうか。
- (11) 食育への取組では、単に朝食を毎日食べるといっただけでなく、内容が大切である。子供の健康を考えた食事ができているかを検証する必要がある。
- (12) 是正指導は、風化させないこととともに、教育者としての自覚を促す取組が重要である。そのためには、尾道はなぜこれを大事にしているのかなど経過も含め承継して行ってほしい。
- (13) 小中学校適正配置を推進するうえで、保護者や地域の気持ちに寄り添う姿勢を大切にして取り組んでほしい。子供達を成長させる、より良い教育条件を作り上げていくという視点を持ってほしい。
- (14) 学校選択制については、児童・生徒や保護者に十分な理解をしていただいたうえで選択できるよう情報発信するとともに、選択された地域にとっても大切な子供達となることを踏まえた関係づくりを推進する必要がある。
- (15) 尾道南高等学校の教育活動や学校の特色について、市民への積極的な情報発信をしてほしい。
- (16) 教職員の研修については、ニーズを把握して質の改善をしてほしい。若い教職員は成長している実感を持つことで子供達と向き合えるので、役割を与

えて若い力を伸ばしてほしい。

3 教育環境・学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。学校施設の耐震化は、できる限り早期に100%を達成してほしい。
- (2) 今回の災害を教訓に、法面や遊具等の専門知識を持つ者による点検に取り組んでほしい。
- (3) 認定こども園の設置にあたっては、これまで培った幼稚園教育をしっかりと引き継ぎ、尾道市にふさわしい就学前教育を考えてほしい。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 各種団体等への助成について、その成果を検証し、引き続き助成することへの有効性を確認する必要がある。また、模範となる団体の取組が他の地域に広がるよう支援してほしい。
- (2) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座を精選してほしい。
- (3) ボランティア活動や放課後子供教室に地域の関わりは欠かせないため、引き続き地域の人材を通じた活動を充実させてほしい。
- (4) 勤労青少年の健全育成事業として開催される講座は、参加者自身が主人公となることが重要であり、参加者が主体性を持って事業に参画できるよう支援することが必要である。
- (5) 公民館は、社会教育の拠点であるとともに地域の拠点でもある。公民館の機能を更に充実させ、学習成果の発表場所として活用を促進してほしい。
- (6) 大人も子供も社会と関わり元気でいてほしい。そのため、多くの人がスポーツ、ボランティア、読書など、各分野でひとつでも社会と関わることのできる取組を推進してほしい。
- (7) 自分が主人公となってスポーツを楽しまなければならないため、自分たちが楽しむという視点で施設を整備してほしい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。尾道が日本遺産として登録され全国から注目されていることを踏まえ、その継承と活用を図ってほしい。
- (2) 尾道市美術展、絵のまち尾道四季展への市民の関心を高めるよう、更に魅力ある芸術のまちづくりに取り組んでほしい。
- (3) 美術館は、芸術のまち尾道の拠点である。魅力ある展覧会の開催等によって入場者数が増加したことは評価できる。更に多くの市民や観光客が美術に親しめる取組を期待する。
- (4) 開かれた美術館として子ども司書や子ども学芸員のような応援隊を組織したり、美術展を通じて芸術のまちづくりに欠かせない筆や画材等の特色ある地域とのタイアップを検討し、開かれた美術館のアピールに努めてほしい。尾道市美術館ネットワークパスポートの配布は、子どもたちが気軽に芸術文化に触れるきっかけとなる取組であり評価できる。
- (5) 図書館の指定管理者制度導入によって更に利用しやすい図書館になっていることが窺える。さらに、図書館と学校図書館との連携を充実してほしい。